

保護者の皆様へ

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患した児童・生徒等が登校できない期間です。（出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません。）

これらの感染症の可能性があつて欠席させる場合には、授業開始時刻前に学校へ連絡してください。また、診断の結果についても速やかに連絡をお願いします。

医師の指示等により、他へ感染させるおそれなくなった児童・生徒を再登校させる際には、以下の「学校感染症による欠席届（兼再登校届）」を担任へご提出ください。

*病気の状況により医師の証明書を提出していただく場合があります。

学校感染症による欠席届（兼再登校届）

東京都立 八王子東 特別支援学校長 殿

_____ 学部 _____ 年 _____ 組 氏名 _____

下記の疾患について、____月____日に医師の診断を受けました。

このため、____月____日から____月____日まで欠席させていましたが、登校させますのでご連絡します。

病 名：_____

受診した医療機関名：_____

受診した医療機関の電話番号：_____

令和____年____月____日

保護者名_____

学校記入欄：出席停止期間（欠席日数から除外する期間）

令和____年____月____日（ ）～ 月____日（ ）

